

子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について

～ 専科教育や小中連携等一貫的教育について～

1. 小中一貫教育について

教育再生会議第三次報告において、小中一貫教育の推進や制度化の検討等を提言。文部科学省の研究開発学校、構造改革特区等による小中カリキュラム編成の特例を活用して小中一貫教育に取り組む自治体が見られる。

(1) 他都市での取り組み状況

東京都品川区

- H18 年度より全小・中学校（小学校 39 校、中学校 17 校、小中一貫校 1 校）で実施
- 「施設一体型一貫校」と「施設分離型連携校」で展開
- 構造改革特別区域研究開発学校設置事業（小中一貫特区）による実施

義務教育 9 年間という視点での見直し

- 小・中学校間に存在する学力観や指導観、教育内容や方法の違いが児童、生徒の学習上の負担になっていること、一方で教員間の連携が少ないという課題。
- 平成 12 年度からの推進校での小中連携の取り組みが、一定の成果はあげつつも根本的な課題の解決にはつながらなかったという反省から、義務教育 9 年間を通して系統的な教育活動を実現する小中一貫教育を区内全校で実施。

『品川区小中一貫教育要領』の作成

- 優れた教科の研究の共有を図るため、カリキュラム構成や指導内容に関する研究・検討を国の学習指導要領をベースに集約した『品川区小中一貫教育要領』を作成
- 義務教育 9 年を 4-3-2 のまとまりで教育課程を編成
- 1～4 年で基礎・基本の定着、5～7 年生は基礎・基本の徹底に重点をおいた指導と習熟度別学習の充実、最後の 8・9 年生は教科、内容の選択の幅を増やし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導
- 特に 5～7 年の 3 年間は教科担任制、小・中学校の教員が一体となった指導体制により小学校と中学校のスムーズな接続を図る

学習指導要領を独自に改良し「市民科」「英語科」を創設

- 豊かな社会性や人間性を育むために、「道徳」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」を統合した新しい学習として「市民科」を創設
- 「英語科」は、9 年間を通して「聞くこと」、「話すこと」を中心とした実践的・実用的コミュニケーション能力を育成

【参考資料 3 - 1】品川区の小中一貫教育の考え方 小中一貫教育の教育課程

(2) 本市での取り組み状況

- 中学校教員への兼務発令による専科指導の取り組みは行っているが、子どもの発達にあわせた教育やいわゆる「中1ギャップ」等の問題への対応策とした「小中連携」については、具体的な検討が進んでいない。

【参考：本市における小・中以外の学校種間の連携の取り組み】

北九州市幼保小連携事業

- いわゆる「小1プロブレム」等に対応し、小学校就学前教育と小学校教育の連携を図るため幼保小連携事業を実施。
- モデル校区(3校区)を設定し、幼児・児童の相互交流、職員相互交流を実施(H17～H18年度)
- H19年度からモデル校区を実践校区と位置付け、幼稚園・保育所から小学校へ円滑に移行するための連携の方策についての実践研究を引き続き実施。
- 幼保小連携について、時間的な制約や制度上の違いにより交流実践、研修の検証が限定されていることから連携事業の質的向上や継続的なフォローアップが課題。

2. 専科教員(教科担任制)について

教育再生会議第三次報告において、理科教育強化や体力向上のため専科教員配置の提言。

国の平成20年度予算では「小学校専科教員等のための非常勤講師の活用」(習熟度別・少人数指導等での活用も含む)等が予算措置。

各都市が、授業の質の向上、学級担任の負担軽減などを目的として独自に取り組み。

(1) 他都市での取り組み状況

福岡市

- ・ H20年度より28小学校で試験的に実施。
- ・ 4～6年を対象に、国語・算数の主要教科や音楽・体育等の実技教科で実施予定。

【参考資料3-2】 福岡市の取り組み(H20.2.26西日本新聞)

【参考資料3-3】 平成19年度政令市における小学校専科指導の実施状況

(2) 本市の取り組み状況

中学校教員への兼務発令による専科指導の充実

H19年度 兼務発令 26人 のべ30校で指導

H20年度から授業の質の向上、学校全体の学習指導の改善、教員の負担軽減を目的に専科教員の配置をモデル的に実施

- 3校(青葉小、八幡小、本城小)
- 小学校高学年(5～6年)を対象に、音楽、理科、体育等の教科で実施予定。

H20年度の国の「子どもと向き合う時間の拡充」の予算を活用した、県の事業「ふくおか学力アップ推進事業」により専科指導のための非常勤講師を配置予定

小学校における専科教員の配置状況

	実施校	実施学年	実施教科
平成14年度	-	-	-
15	1校	5年・6年	音楽、図画工作
16	1校	〃	国語
17	1校	〃	音楽
18	1校	4年・5年・6年	音楽
19	-	-	-
20	3校+		

平成14年度は、「小学校専科担当非常勤講師配置要領」、平成15年度以降は「小学校専科担当及び学級指導改善（学級担任サポート）担当非常勤講師配置要綱」に基づき、福岡県の単独事業として実施。

平成18年度は、市費で講師を配置。

（教育委員会 教職員課調べ）

【実施上の課題】

人材、財源の確保

現状でも講師確保が厳しいことから、指導力の高い講師を確保するには退職教員を活用する仕組みづくりの検討が必要。また、財源の確保が必要。

学校現場における優先度

既存の県費の加配教員及び市費講師等の柔軟な活用により専科指導の充実を図る場合、既存の用途（少人数・習熟度別指導、生徒指導、特別支援教育等）との学校現場における優先の度合いを検証する必要がある。また、教員全体の負担感の解消につながるかの検討も必要。

校長の裁量権の拡大

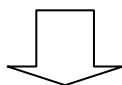
児童生徒の実態を踏まえ、専科指導も含め、配置された教員の中で、どういった指導に力を入れていくかの判断について、校長の裁量に任せるといったことも視野に入れていく必要がある。

3. 検討の視点

現行システムの抜本的な改革は必要か。

現在の取組（人的措置、学校の支援体制整備など）をどのように考えるか。

子どもの学力、体力の向上のために真に必要な取組みどのようなものか。



本市の教育をとりまく状況をふまえて、主として教育委員会、学校が取り組まなくてはならない施策はどのようなものか。